

「個人情報保護法 いわゆる3年ごと 見直しに係る検討の中間整理」 対する意見

－ 課徴金等関連部分を中心に －

2024年7月31日
(一社) 日本経済団体連合会
産業技術本部

I. 本検討会に対する視座

II. 総論

1. 基本的な考え方
2. 日本の立ち位置

III. 各論

1. はじめに
2. 課徴金制度
3. 個人の権利救済手段の在り方

【参考資料】経団連／経済広報センターの取組み

最後に

I. 本検討会に対する視座

1. 本来議論を深めるべきテーマ

- わが国のデジタル社会の在り方という観点から、例えば個人情報等に関する概念の整理や、昨今の技術の進展を踏まえたプライバシー／セキュリティ／データの利活用のバランスの在り方など、本来議論を深めるべき論点は他にも多数存在
- ①課徴金制度、②個人の権利救済手段の在り方のみにとらわれず、個人情報保護法の在り方に立ち返り、テーマの本質等に応じたメンバーを改めて選定の上、マルチステークホルダーで議論を深めるべき

2. 本検討会の構成

- 今回、経団連は「関係団体」というステータス。既に課徴金制度等の導入に前向きな構成員が過半を占めていると合理的に考えられる中、経済界では「公平性・中立性を著しく欠く」との見方が一般的
- 「マルチステークホルダー・アプローチ」においては本来、多様な意見を踏まえ比較考量すべき。「関係団体」も「構成員」と全く同等の立場で、同等の発言権ならびに取りまとめに対する拒否権を有する、という理解で良いか

II. 総論

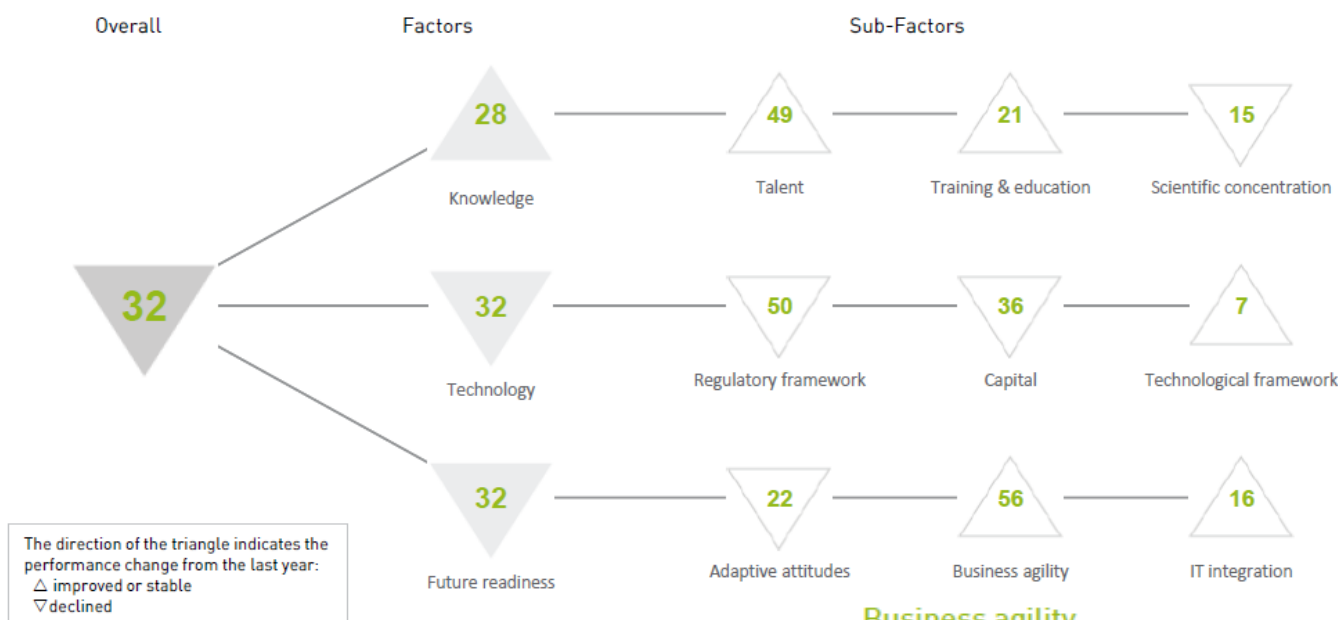
1. 基本的な考え方

- Society 5.0 for SDG の実現には、個人の信頼を前提とした個人データの利活用が不可欠。しかし、様々なステークホルダー間や越境のデータ連携は道半ば
- データの適正な利活用によって、生活者価値を向上させるとともに、中長期的な企業価値を創出することを通じて、わが国経済社会を活性化させることが極めて重要。持続可能性という観点からは、新たな産業の創出等を可能とするエコシステムが不可欠
- しかしながら、個人に関する情報区分の複雑化、各国・地域のデータ保護法制の相違、技術の進化による新たなリスクなど、保護と活用のバランスに係る複雑化に伴い、事業者の負荷が拡大
- 今般の検討を契機として、デジタル社会における個人の権利利益の保護とデータの利活用に関する俯瞰的な規律のあり方について、議論が深化することを歓迎
- 一方で、今回の見直しのタイミングで数多の論点をすべて網羅的に議論し尽すことは困難。3年ごとの見直しという年限に形式的にとらわれることなく、丁寧かつ継続的な検討が必須

2. 日本の立ち位置

- デジタル競争ランキング（IMD）において、日本は64カ国中32位と低迷。データの利活用にいたっては既に最下位（64カ国中64位）
- こうした中、事業者に委縮効果をもたらす法制度の導入は、多様な主体による社会課題の解決と生活者価値の創造を著しく阻害

OVERALL PERFORMANCE (64 countries)



Sub-Factors	2019	2020	2021	2022	2023
Adaptive attitudes	15	19	18	20	22
Business agility	41	56	53	62	56
IT integration	18	23	23	18	16

Business agility	Rank
Opportunities and threats	62
World robots distribution	02
Agility of companies	64
Use of big data and analytics	64
Knowledge transfer	43
Entrepreneurial fear of failure	36

III. 各論

1. はじめに

(1) 企業の取組み現状と課題認識

- 保有個人データの利用停止・消去または第三者提供の利用停止に関する請求があれば、然るべく対応している企業が圧倒的大多数
- 仮に個人の権利利益を害するようなケースが発生した場合でも、基本的に補償制度によってカバー
- 企業として既に多大なリソースを投じて個人情報を保護する取組みを実施している中、新たな罰則等が導入されれば、「指導等を受けること＝一種のペナルティ」と意識している経営者等は、ここにリソースの大半を投じざるを得ず、価格上昇やサービス低下を招来。結果的に消費者利益に逆行

(2) まずはエビデンスに基づく検証を(EBPM)

- このように企業が誠実に対応している一方、現行法上、利用停止等請求や差止請求が効果的に機能していないのであれば、その要因を分析されたい（例：制度上の欠陥、現行制度が広く利用されていない、等）
- 併せて、①実際に被害が発生しているケース、②「課徴金制度等がないがゆえに解決できなかった」というケース、を示されたい

III.各論

2. 課徴金制度

2. 課徴金制度（1）

【意見】 課徴金制度の導入に強く反対

【理由】

(1) アセスメントを通じたEBPMの推進

- 課徴金制度導入の是非を議論する前に、確信犯的な事案に対処すべく、現行の勧告・命令、刑事罰が実効的に機能するように運用を見直すことが先決
- これまでの法執行を通じて個情委に蓄積されたデータのアセスメントが不十分。規制強化／罰則導入ありきではなく、EBPMの観点から現行の運用では不十分な点や政策効果等、慎重に分析すべき

(2) 法目的のバランス（わが国産業の国際競争力）

- 課徴金制度導入によって、法目的（第1条「・・・個人情報¹の適正かつ効果的な活用が**新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現**に資するものであること・・・」）の達成を著しく阻害
- 日本のデジタル競争力（＝国際競争力の源泉）が低下の一途を辿っている現状に歯止めがかからず、一層悪化

2. 課徴金制度（2）

【意見】 課徴金制度の導入に強く反対

【理由】

(3) 政策的なインプリケーション（帰責性に係る重大な懸念）

- そもそも経済界が導入に反対しているのは、これまでの個人情報による執行等の根拠・基準等が極めて不透明で、強い不信感を惹起していることに起因
- 事業者の大多数は適切に法令を遵守。国家アクターによる高度なサイバー攻撃の脅威が増大するなど、然るべき対策を講じても漏えいを防げないケースもある中、日常的な「報告疲れ」もあって既に委縮しているのが現状
- 「新破産者マップ事案」や違法な名簿販売など、確信犯的な事案を除き、大多数の漏えい事案は意図せざる結果として発生。一部の悪質な事案のために全ての事業者を課徴金制度の対象とすることは、適切なデータ利活用の促進、安全管理措置を講じる事業者にとって、大幅なコスト増加と甚大な委縮効果を惹起

III. 各論

3. 個人の権利救済手段の在り方

【意見】

差止請求制度、被害回復制度の導入に強く反対

【理由】

- そもそも経済界が導入に反対しているのは、これまでの個人情報による執行等の根拠・基準等が極めて不透明で、強い不信感を惹起していることに起因
- 国家アクターによる高度なサイバー攻撃の脅威が増大している中、然るべき対策を講じていても漏えいを防げないケースも
- 適格消費者団体の性質等によって、企業への影響度合いが計り知れない中、適格消費者団体による上記制度を導入することは事業者に対する委縮効果を惹起

【参考資料】

経団連／経済広報センターの取組み

一般財団法人
経済広報センター

個人データの 利活用に関する生活者の 疑問について考える

- | | | |
|---|--|----|
| 1 | 理解を深める
個人データを提供するってどういうことですか。 | 3 |
| 2 | 提供先に関する情報
個人データの提供先は信頼できる場所なのですか。 | 5 |
| 3 | 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）
個人情報の取り扱いの説明は、なぜあんなに難しいのですか。 | 8 |
| 4 | 利用目的
個人データはどのように使われているのですか。 | 12 |
| 5 | 第三者提供
個人データは誰かに提供されているのですか。 | 15 |
| 6 | セキュリティ対策
個人データが漏えいしないための対策はされているのですか。 | 18 |
| 7 | 外国への個人データの提供
私たちの個人データが外国で勝手に利用されることはないのですか。 | 21 |



WEBサイトは
こちらから



6 セキュリティ対策

個人データが漏えいしないための対策はされているのですか。



〈生活者から寄せられた疑問〉



個人情報が盗まれる報道をたびたび目にする。流出防止もイタチごっこで、いつ洩れるか分からないのではないかと。

〈疑問について考えていくためのポイント〉

- サイバーセキュリティに関する経団連の取組みに関するWEBサイトを見してみる。
- 更新 個人情報の漏えいに関する法制度を紹介しているWEBサイトを見してみる。
- 企業のセキュリティ対策を第三者がチェックする仕組みを知り、それに関するWEBサイトを見してみる。
- 更新 個人情報の漏えいに関連しているWEBサイトを見してみる。
- 更新 個人情報の利用停止に関連しているWEBサイトを見してみる。

詳しく見る

<https://www.kkc.or.jp/personaldata/>

普及啓発に向けた経済界の取組み（2）

Keidanren
Policy & Action

- 経団連は本年5月29日、経済広報センターと「個人情報保護と利活用に関するセミナー」を共催。社会広聴会員（2024年4月現在、全国47都道府県にお住まい・お勤めの約2700名の方が会員として登録）を含め、約150名が参加
- 平将明衆議院議員（自由民主党デジタル社会推進本部本部長代理）をはじめ各界の有識者を招き、わが国のプライバシー保護技術への期待や、Society 5.0 for SDGs実現に向けた適正なデータ利活用の在り方等につきパネル討議等を実施



来賓挨拶（平議員）



基調講演（藤原静雄個人情報委員長
〈ビデオメッセージ〉）



https://www.keidanren.or.jp/journal/times/2024/0704_04.html

データによる価値協創宣言

2023年5月16日

一般社団法人 日本経済団体連合会

- サステイナブルな資本主義を実践しつつ、**Society 5.0 for SDGs実現を目指すうえで、DXによる価値の協創が不可欠**である。そのためには、目的を明確化したうえで必要なデータをステークホルダー間で連携し、英知を結集してデータを最大限活用する必要がある。その際、**個人の安心・安全やサイバーセキュリティの確保を大前提**として、データを取り扱うことが求められる。こうした取組みにおいて**ステークホルダーをリードすべきは、他ならぬ企業**である。
- 経営者は、個社によるデータ利活用やステークホルダーとのデータ連携が、生活者価値や中長期的な企業価値の創出に寄与することを認識したうえで、個人データの保護やサイバーセキュリティ対策はもとより、**データ利活用・連携を前提として経営に取り組む必要**がある。
- そこで、経済界として以下のとおり、3つの原則を実践することを宣言する。



原則 1：経営者のコミットメント



経営者は、データ利活用・連携による新たな価値創造を最重要経営課題の一つと認識し、明確な方針のもと国際的・長期的な視野に立った経営判断を行う。同時に、社内外の関係者に対して丁寧に説明しアカウンタビリティを果たす。



経営者は、開発・事業・法令遵守等、関連部門間の連携を通じて、データ利活用・連携を伴う重要な事業判断が適切に行われるように、ガバナンスを整備、強化する。



経営者は、AIやIoT、クラウド等のデジタル環境の整備を進めるとともに、多様なデジタル人材を戦略的に育成・獲得、必要な権限を付与し、成果に応じた正当な評価を行うよう努める。



原則 2：個人の安心・安全の確保

- 企業は、**個人情報保護法をはじめ国内外の法令を遵守**することはもとより、適切な情報の保護・管理体制を整備したうえで、個人情報の利用目的や提供目的、安全管理措置等が規定された透明かつ平易なプライバシーポリシー等を策定・開示する。**プライバシーの観点を十分踏まえ、個人を起点にしたデータの利活用・連携を進める。**
- 企業は、製品・サービスの企画・設計段階から、個人データの保護や実効あるサイバーセキュリティ対策等、**サプライチェーン全体を通じた個人の安心・安全の確保**に取り組みつつ、積極的に開示・説明する。その際、経済安全保障の観点について考慮する。
- 企業は、**個人データの漏えいが生じないよう、平時から必要十分な準備と対策に努める。**漏えい事案が発生した場合には、迅速かつ適切に対処するとともに、関係者に対して真摯に説明を行う。
- 企業は、トラストを担保しながら安心・安全なデータ利活用・連携を実現すべく、これに寄与する**新技術の活用**に努める。



原則 3：データ利活用・連携を通じた価値の協創

- 企業は、データ利活用・連携を事業の前提として、サプライチェーンにおける川上・川下や業界・産官学の垣根を越えた**協調領域**を見極め、**価値を協創**する。
- 企業は、データ利活用・連携に向け障壁となる既存の慣行や制度等を改善すべく、わが国・諸外国の政府を含め関係する**ステークホルダーに積極的に働きかける**。また、価値協創のための**相互運用性の確保**やデータの品質向上に努める。
- 企業は、製品・サービスが国民生活を豊かにし、生活者のウェル・ビーイングに資することを分かりやすく説明し、**データ利活用・連携に対する社会的な理解を増進**する。

- 経団連としては引き続き、Society 5.0 for SDGを実現する観点から、新たな価値の創出に向け、あらゆるデータを適正かつ最大限有効に利活用・連携すべく、取組みを強化してまいります。
- このため、個人の権利利益の保護とデータの利活用のバランスを図りながら、新たな技術の活用を含めた企業の取組みの深化はもとより、個人・消費者・社会との建設的な対話をさらに一層深めてまいります。

Keidanren
Policy & Action